

■■■■■平成30年分の寄附金控除等に係る年末年始の取扱いについて■■■■■

平成30年12月31日(月)までに本町にて入金確認できたもののみ、平成30年分としてお取扱いいたします。

決済方法により受付可能日が異なりますのでご注意ください。

■クレジットカード決済の場合■

12月31日までにクレジット決済完了したものが対象となります。

■銀行振込又は郵便振替決済の場合■

12月25日までのお申し込みについて、振替用紙等を発送いたします。その用紙等により12月31日までに本町にて入金確認ができたものが対象となります。(金融機関によっては翌日以降の取扱いとなる場合もございますのでご注意ください。)

【返礼品の送付について】

年末は混雑が予想されますので、通常の発送期日よりお時間をいただくことがあります。ご了承ください。

【寄附金受領証明書の発行について】

12月31日までにご入金確認できたものを平成30年分として発行いたします。

なお、年末は混雑が予想されますので、1月末日までに寄附金受領証明書が届かない場合にはご連絡ください。

【ワンストップ特例申請について】

12月25日までに入金確認できた方へ申請書類を発送いたします。(12月26日以降は琴平町ホームページよりダウンロードし、記入押印及び必要書類を添付の上、琴平町役場まで郵送にてお送りください。ワンストップ特例の申請期限は平成31年1月10日(木)必着となります。)

マイナンバーに関する添付書類に漏れのないようご注意ください。

※本町は12月29日から1月3日まで閉庁いたします。12月28日閉庁後のお問い合わせ等につきましては、1月4日以降の対応となりますのでご了承ください。